

# 株 主 各 位

大阪市北区鶴野町3番10号

## 株式会社 **ハークスレイ**

代表取締役  
会長兼社長 青木達也

### 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル 4階 紫苑の間  
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件   |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hurxley.co.jp/kessan/index.html>）において掲載することにより、お知らせいたします。

◎本招集ご通知及び提供書面は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hurxley.co.jp/kessan/index.html>）にも掲載しております。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策のもと、企業収益の改善を背景に雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。

一方、中近東及び東アジア地域等での情勢不安に起因する地政学リスクの高まりなど、世界経済全体としては不透明な状況が続いております。

当社グループが属する「食」の分野では、外食・中食をはじめとする他業種他業態との競争激化、人件費関連費用の上昇や、原材料価格の上昇といった状況が継続したほか、消費者の節約志向が見られるなど、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、持ち帰り弁当事業では、食に対する安心、安全への「こだわり」をビジネスの中心に据え、多様化する消費者のニーズに対応するための顧客満足度向上に注力し、店舗従業員の接客マナー向上研修や商品開発、メニューのリニューアルを進めてまいりました。また、店舗委託事業においては積極的な新規出店・優良物件の仕入及び不採算店の解約等による利益の向上を図り、店舗管理事業においては収益機会を増やすことに注力してまいりました。

このような中、当連結会計年度の業績は、売上高463億75百万円（前期比3.4%減）、営業利益6億27百万円（前期比29.1%減）、経常利益11億27百万円（前期比12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億26百万円（前期比35.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### イ. 持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、地域の皆様の豊かな食生活に貢献する「わたしの街の台所」として、手作りによる家庭の温もり、まごころ、安心感をお届けする信頼の食を追求しております。消費者のニーズが多様

化する中、「牛焼肉弁当」など定番商品のリニューアルや、ほっかほっか亭ならではの手作りかきあげを使用した商品の発売を行うなど、持ち帰り弁当専門店として他業種との差別化を図ってまいりました。また、日替わりの「日替りデラックス・日替り母さん弁当」を販売開始、非常にご好評をいただき、毎月リニューアルを行い、主軸メニューとして成長いたしました。お笑い芸人・漫才師の中川家を起用したTV-CMも放映し、多くの反響をいただきました。期間限定メニューとして販売いたしました「ビフテキ重」は予想を上回る支持をいただき、「ビフテキミックス」の発売につながり、シリーズとしてご好評をいただいております。人件費関連費用の上昇や、原材料価格の上昇、さらに消費者の節約志向が見られるなど、依然として厳しい環境が続く中ではありましたが、他業種とのコラボレーション出店の取り組みを強化し、お客様にとってより利便性の高い利用シーンの提案を引き続き推進してまいりました。

この結果、持ち帰り弁当事業の売上高は、189億25百万円（前期比4.4%減）、営業利益は11億13百万円（前期比16.0%減）となりました。

#### ロ. 店舗委託事業

店舗委託事業においては、自社運営サイトである「店通(てんつう)」を通して飲食業界に対する当社ブランドの浸透と当社サービスへの信頼感の向上に取り組む一方、三大都市圏を中心に優良物件を積極的に仕入れ、不採算店舗の解約等による物件稼働率の向上を図り、利益の向上に努めてまいりました。また、既存ビルから飲食ビルへのコンバージョンや新築物件のマスターリース等により、物件価値の向上を推進してまいりました。

この結果、店舗委託事業の売上高は、238億53百万円(前期比2.9%増)、営業利益は4億94百万円(前期比0.0%減)となりました。

#### ハ. 店舗管理事業

店舗管理事業においては、前期末及び当期初における所有不動産の売却により賃貸収入は減収となりましたが、ビルオーナーのニーズを的確に捉え、資産価値を向上するための各種サービスを積極的に展開し、ビル管理契約及び関連各種サービスによる収益機会を増やすことに注力してまいりました。

この結果、店舗管理事業の売上高は、6億16百万円(前期比15.3%減)、営業利益は3億56百万円(前期比13.0%減)となりました。

## ニ. フレッシュベーカーリー事業

フレッシュベーカーリー事業においては、新商品の提案に注力し、商品のブラッシュアップを進めたほか、お客様に支持いただける商品の提供・サービス品質の向上のため、従業員への研修機能の強化に継続して注力してまいりました。

この結果、フレッシュベーカーリー事業の売上高は、13億78百万円（前期比25.5%減）、営業損失1億62百万円（前連結会計年度は営業損失79百万円）となりました。

## ホ. その他の事業

物流関連事業においては、新規の物流業務の獲得に向けて、自社製造商品のグループ外企業向け販売を推進しながら、販路開拓・取り扱い拡大に向けた営業強化に取り組んでまいりました。また、惣菜・食材の物流・配送に関して、衛生管理の徹底を求める社会の期待に応えるため、食品安全マネジメントシステムの国際規格であるFSSC22000の認証を取得しました。

なお、当社グループでは、持続的成長と収益力の向上を図り、強化すべき事業領域に重点的に経営資源を投入して事業の選択と集中を進める観点から、平成29年4月1日付で「びっくり寿司」事業を譲渡しております。

この結果、その他の事業の売上高は、16億円（前期比35.1%減）、営業利益45百万円（前期比1308.7%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、8億77百万円であります。その主な内訳としては、当社が5億28百万円（主に建物及び機械装置）、店舗流通ネット(株)が2億57百万円（主に建物及び工具器具備品などの店舗内装設備）となっております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として27億24百万円の調達を行いました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 37 期 平成27年 3 月期	第 38 期 平成28年 3 月期	第 39 期 平成29年 3 月期	第 40 期 平成30年 3 月期
売 上 高	48,616	48,736	48,028	46,375
経 常 利 益	1,575	1,388	1,291	1,127
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,230	1,397	971	626
1株当たり当期純利益(円)	123.23	144.37	103.53	66.72
総 資 産	37,465	36,852	36,668	36,467
純 資 産	18,847	19,097	19,667	19,917
1株当たり純資産額(円)	1,883.28	2,033.80	2,094.75	2,120.35

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
(株)鹿児島食品サービス	10,000	100.0	不動産売買・賃貸並び に所有・管理・運用
(株)アサヒL&C	30,000	100.0	食材の保管、配送及び 加工、製品化
アルヘイム(株)	89,250	98.4	フレッシュベーカーリー の製造及び販売
店舗流通ネット(株)	100,000	100.0	飲食店の出退店の 総合支援事業

(注) 1. 店舗プレミアム(株)につきましては、平成29年9月1日付で店舗流通ネット(株)と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

2. 平成29年10月1日付で、(株)ハークスレイは、(株)鹿児島食品サービスを吸収分割して、持ち帰り弁当事業に関する権利義務を承継いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 食に対する安心、安全への「こだわり」

当社グループは、「食」ビジネスに携わる企業として、食に対する安心、安全への「こだわり」をビジネスの中心に据えております。グループ内に「品質管理」部門を設けるなど、品質管理の徹底を図るとともに日常の店舗での指導などを通して、お客様に対して安心・安全な「食」を継続して提供してまいります。

##### ② 魅力ある商品開発

当社では、お客様のニーズに的確にお応えし、お客様に支持いただけるメニューを提供することが成長の基礎であると考えております。そのため、新メニューの開発のみならず、既存メニューのリニューアル、定番商品の付加価値向上策などを通して、お客様の満足度向上を図ってまいります。

##### ③ 原材料の安定供給

食品衛生問題による鶏肉の輸入停止や台風などの自然災害の発生により畜産物、農産物の需給状況・市場価格が変動することがあります。当社の品質基準を満たす原材料を安定的に調達し、店舗に供給するため、取引先との密な連携を図るとともに、グループ内での食材加工・供給体制確立による生産性向上を進めてまいります。

##### ④ グループ管理体制の強化

当社グループは、「食」に関連する事業を中心に営業活動にまい進しておりますが、急速に変化する事業環境に適時に対応しつつ持続的な成長を維持していくためには、グループ管理体制の強化も重要であり、内部統制の実効性を高め、コーポレートガバナンスの充実を図ることにより、リスク管理の徹底、業務効率化を図ってまいります。

##### ⑤ 人財の確保及び育成

当社グループでは、人財を最も重要な経営資源と位置づけており、優秀な人財の確保及び育成が更なる成長のために必要不可欠であると認識しております。人財獲得競争が激しくなる中で当社グループの将来を担う人財を確保していくため、積極的な採用を進めるとともに、教育・研修を充実し人財の育成を進めてまいります。また、能力主義を重視し社員に持てる能力を発揮するチャンスを与え、組織の活性化を図ってまいります。

##### ⑥ 好立地への出店機会確保

新規出店において、お客様にとって利便性の高い好立地条件の物件を獲得していくことが、収益性を高め安定的な店舗運営を行うために重要な要素であると考えております。このため、グループ全体で物件情報の収集体制を構築・強化するとともに、売上予測などの情報分析精度の向上を図り、慎重かつ迅速な意思決定のもと好立地への出店機会確保に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

〔持ち帰り弁当事業〕

当社は、作りたてのあたたかいお弁当を持ち帰り方式で販売する「ほっかほっか亭」店舗をフランチャイズチェーンシステムにより、全国で展開しております。加盟店部門では、加盟店に対して弁当の材料である食材・包材などを販売するとともに、加盟店よりロイヤリティその他の営業収入を得ており、直営店部門では、直営店舗で持ち帰り弁当類を一般の消費者に提供しております。

〔店舗委託事業・店舗管理事業〕

店舗流通ネット㈱（連結子会社）は、業務委託型店舗でオーナーとして飲食店を多角的に経営しているほか、開業サポート、店舗管理事業など、飲食に関する総合支援サービスを行っております。

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

大阪本社	大阪市北区鶴野町3番10号
東京本社	東京都港区浜松町二丁目4番1号
札幌事業所	札幌市西区
東北事業所	仙台市宮城野区
関東事業所	東京都港区
群馬事業所	群馬県館林市
東海事業所	名古屋市天白区
北陸事業所	石川県金沢市
近畿事業所	大阪市北区
岡山事業所	岡山市南区
広島事業所	広島市安佐南区
山陰事業所	鳥取県米子市
九州事業所	熊本市東区
鹿児島事業所	鹿児島県鹿児島市

② 主要な子会社

㈱鹿児島食品サービス	鹿児島県鹿児島市荒田一丁目7番16号
㈱アサヒL&C	兵庫県尼崎市西向島町15番6号
アル Heim ㈱	大阪市住之江区西住之江一丁目1番8号
店舗流通ネット㈱	東京都港区浜松町二丁目4番1号

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
386 (1,116) 名	51名減 (213名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、従業員数における前連結会計年度末からの減少は、「びっくり寿司」事業の譲渡によるものであり、パート及び嘱託社員における前連結会計年度末からの減少は、直営店舗数の減少によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
219 (831) 名	3名減 (9名減)	40歳	7.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
㈱りそな銀行	1,895百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	1,190百万円
㈱三井住友銀行	1,131百万円
㈱あおぞら銀行	710百万円
㈱滋賀銀行	528百万円
㈱東京スター銀行	340百万円
㈱みずほ銀行	300百万円

(注) ㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で㈱三菱UFJ銀行に商号変更しております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,025,032株
- ③ 株主数 7,361名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ラ イ ラ ッ ク	4,012千株	42.7%
株 式 会 社 こ や の	508千株	5.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	347千株	3.6%
青 木 達 也	330千株	3.5%
株 式 会 社 に つ ば ん	210千株	2.2%
株 式 会 社 麻 生	202千株	2.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	186千株	1.9%
ハークスレイ取引先持株会	127千株	1.3%
日 本 ハ ム 株 式 会 社	109千株	1.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	92千株	0.9%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,628,435株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
平成27年8月11日開催の取締役会決議による新株予約権
  - ・新株予約権の名称  
株式会社ハークスレイ第4回新株予約権
  - ・新株予約権の数  
445個
  - ・新株予約権の目的となる株式の数  
44,500株（新株予約権1個につき100株）
  - ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり115,200円（1株あたり1,152円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
  - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成29年8月25日から平成34年8月24日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは使用人または当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
  - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ハ. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社取締役 (社外取締役を除く)	30個	3,000株	3名
当社監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—
当社社外取締役	10個	1,000株	1名
当社社外監査役	30個	3,000株	3名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

役名	氏名	担当
代表取締役会長兼社長	青木達也	
代表取締役副社長	大槻哲也	西日本統括本部 本部長
取締役	澤田忠雄	
取締役	戎井正己	
取締役	西関善次	
取締役	酒井豊	
常勤監査役	森田昌作	
監査役	鬼追明夫	
監査役	鈴鹿良夫	

- (注) 1. 取締役西関善次氏、取締役酒井豊氏は、社外取締役であります。また、両氏は㈱東京証券取引所が、一般株主保護のために確保することを義務付けている同取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 常勤監査役森田昌作氏、監査役鬼追明夫氏、監査役鈴鹿良夫氏は、社外監査役であります。また、監査役鈴鹿良夫氏は、㈱東京証券取引所が、一般株主保護のために確保することを義務付けている同取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役会長兼社長青木達也氏は、㈱アサヒL&C、㈱アサヒ・トーヨー、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱の代表取締役及び㈱鹿島食品サービスの取締役を兼務しております。
  - 代表取締役副社長大槻哲也氏は、㈱アサヒL&C、店舗流通ネット㈱、㈱鹿島食品サービスの取締役を兼務しております。
  - 取締役澤田忠雄氏は、㈱アサヒL&Cの代表取締役社長、アルヘイム㈱の取締役を兼務しております。
  - 取締役戎井正己氏は、アルヘイム㈱の取締役副社長を兼務しております。
  - 取締役西関善次氏は、聖光税理士法人の代表社員を兼務しております。
  - 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役を兼務しております。
  - 監査役森田昌作氏は、㈱アサヒL&C、㈱アサヒ・トーヨー、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱の監査役を兼務しております。
  - 監査役鬼追明夫氏は、弁護士法人なにか共同法律事務所に所属しております。
  - 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表、グンゼ㈱の社外監査役を兼務しております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

平成29年4月1日付で、取締役戎井正己氏は、アルヘイム(株)の取締役副社長に選任され、就任いたしました。

ロ. 異動

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く )	4 名	49百万円
監 査 役 ( 社 外 監 査 役 を 除 く )	—	—
社 外 取 締 役	2 名	5 百万円
社 外 監 査 役	3 名	10百万円
合 計	9 名	64百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. グループ会社役員兼務の取締役に対するグループ会社からの当事業年度の役員報酬等を加えた取締役への支払総額は61百万円であります。グループ会社役員兼務の社外取締役に対するグループ会社からの当事業年度の役員報酬等はありません。また、グループ会社監査役兼務の社外監査役に対するグループ会社からの当事業年度の監査報酬を加えた社外監査役への支払総額は13百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第37期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第28期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

1. 取締役西関善次氏は、聖光税理士法人の代表社員であります。  
当社は、聖光税理士法人との間に顧問契約を締結しております。
2. 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。  
当社と堂島不動産㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。
3. 監査役森田昌作氏は、(株)アサヒL&C、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱、(株)アサヒ・トーヨーの監査役を兼務しております。  
当社は、(株)アサヒL&Cとの間に保管・配送業務委託の取引及び資金の借入の取引、アルヘイム㈱との間に資金の貸付、債務保証等の取引、店舗流通ネット㈱との間に債務保証等の取引、(株)アサヒ・トーヨーとの間に食材加工委託の取引があります。
4. 監査役鬼追明夫氏は、弁護士法人なにわ共同法律事務所に所属しております。  
当社と弁護士法人なにわ共同法律事務所との間には重要な取引その他の関係はありません。
5. 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表であり、グンゼ㈱の社外監査役を兼務しております。  
当社と鈴鹿税理士事務所及びグンゼ㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会 （6回開催）
	定時取締役会 （12回開催）	臨時取締役会 （1回開催）	
	出席回数	出席回数	出席回数
取締役 西関善次	12回	1回	—
取締役 酒井豊	12回	1回	—
常勤 監査役 森田昌作	12回	1回	6回
監査役 鬼追明夫	12回	1回	6回
監査役 鈴鹿良夫	11回	1回	6回

・取締役会、監査役会における発言状況

1. 取締役西関善次氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
2. 取締役酒井豊氏は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
3. 常勤監査役森田昌作氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
4. 監査役鬼追明夫氏は、主に弁護士としての専門的見地から取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
5. 監査役鈴鹿良夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[内部統制システムの基本方針]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
経営理念や役員職務規程のもと、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令  
定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を  
発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制  
を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理・秘密  
保持規程、内部者取引防止規程に基づきその保存媒体に応じ遺漏なきよう十  
分な注意をもって保存・管理に努めることとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
危機管理規程において、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同  
規程に沿ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、  
危機管理連絡協議会メンバー及び顧問弁護士などを含む外部アドバイザーを  
もって迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を  
整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に  
おいて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細についての定めに  
よるものとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・マニュアルを定  
める。また、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、必要に  
応じて各担当部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うも  
のとする。



- ⑥ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社及び関連会社（以下「関係会社」といいます）において、当社グループ経営に重大な影響を与える事態が発生した場合またはそのおそれがある場合の対策組織の編成方法を整備し、有事の対応を迅速に行うことで、損害・影響が最小となるよう努めます。
  - (2) 関係会社の経営における自主自立を尊重しつつ、一方で、グループ全体の連帯性の強化も図ることによって、グループ全体の拡大発展が遂げられるよう、関係会社管理規程を定めます。その上で、関係会社運営のための指導にあたります。
  - (3) 関係会社の取締役等の職務執行に係る事項が、随時当社に報告されるよう、関係会社管理規程に基づいて、重要事項について子会社に決裁や報告を求めます。
  - (4) 関係会社の取締役や使用人等が、関係会社における法令・定款違反行為を発見した場合には、社内通報先である当社内部監査室や、社外通報先である弁護士事務所に相談・通報できる内部通報制度を設けて運用しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より求めがあれば、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助する業務に従事し、その者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金などの改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項
- 取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求めたり、内部監査室に調査を要請することができるものとする。監査役に法令違反行為などを通報または相談をする報告者が不利な取扱いを受けないよう運用することとする。監査役職務に関する費用請求に対し、明らかにその職務執行に必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担し速やかに前払いまたは償還に応じる。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、内部統制推進委員会を設置し「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社及びグループ各社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

反社会的勢力への対応については、危機管理規程に基づき、管理本部を本件に関し統括を行う部署と定め、情報を一元化し迅速に的確な対応をするとともに、弁護士、警察官と連携し、組織的に対応を行うことができる体制を整備する。

〔内部統制システムの運用状況の概要〕

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果、問題点が認識された場合には、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

内部監査部門は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続を併せて実施しております。

グループ会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」、「取締役会規程」及び「職務権限規程および決裁手続規程」に基づき、グループ各社から、その業務執行について、当社の取締役会、所管部門に対する報告を受け、決裁を実施しております。

取締役会は当事業年度に13回開催し、重要な意思決定を行うとともに、各取締役の事業計画の遂行状況やその他の業務執行状況の監督を実施しております。

監査役会は当事業年度に6回開催し、各監査役は監査に関する報告を行うとともに活発な議論を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、代表取締役をはじめとする各取締役、重要な使用人、会計監査人との間で情報交換を行うことで取締役の職務の執行を監督し、内部統制の運用状況の確認を行っております。

# 連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	[11, 157, 277]	<b>流 動 負 債</b>	[8, 197, 917]
現金及び預金	7, 663, 124	買掛金	2, 275, 191
受取手形及び売掛金	1, 614, 449	短期借入金	769, 584
商品及び製品	610, 532	一年以内返済予定の長期借入金	2, 166, 968
原材料及び貯蔵品	81, 084	未払金	826, 359
繰延税金資産	345, 286	未払法人税等	212, 031
その他	859, 371	未払消費税等	83, 065
貸倒引当金	△16, 570	賞与引当金	139, 990
<b>固 定 資 産</b>	[25, 310, 139]	その他	1, 724, 726
<b>有 形 固 定 資 産</b>	(16, 751, 884)	<b>固 定 負 債</b>	[8, 352, 472]
建物及び構築物	5, 278, 382	長期借入金	3, 539, 882
機械装置及び運搬具	292, 077	退職給付に係る負債	33, 885
工具、器具及び備品	219, 819	長期預り保証金	4, 129, 019
土地	10, 918, 009	繰延税金負債	87, 956
リース資産	11, 220	資産除去債務	349, 423
建設仮勘定	32, 375	その他	212, 305
<b>無 形 固 定 資 産</b>	(150, 496)	<b>負 債 合 計</b>	16, 550, 390
のれん	12, 590	純 資 産 の 部	
その他	137, 906	<b>株 主 資 本</b>	[19, 839, 613]
<b>投資その他の資産</b>	(8, 407, 758)	資本金	4, 036, 649
投資有価証券	2, 266, 004	資本剰余金	3, 980, 666
長期貸付金	14, 925	利益剰余金	14, 121, 526
敷金及び保証金	5, 617, 986	自己株式	△2, 299, 229
繰延税金資産	127, 447	その他の包括利益累計額	[67, 919]
長期未収入金	593, 091	その他有価証券評価差額金	67, 919
その他	427, 049	新株予約権	[9, 493]
貸倒引当金	△638, 746	非支配株主持分	[—]
<b>資 産 合 計</b>	36, 467, 417	<b>純 資 産 合 計</b>	19, 917, 026
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	36, 467, 417

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	46,375,375
売上原価	36,317,717
売上総利益	10,057,658
販売費及び一般管理費	9,430,067
営業利益	627,591
営業外収益	618,732
受取利息	4,751
受取配当金	16,002
受取賃貸料	183,885
業務委託契約解約益	125,798
持分法による投資利益	23,164
設備使用料	115,616
その他	149,514
営業外費用	119,106
支払利息	31,110
貸付費用	34,637
店舗敷金償却	6,789
業務委託契約解約損	13,557
その他	33,010
経常利益	1,127,217
特別利益	314,939
固定資産売却益	28,400
投資有価証券売却益	165,886
受取補償金	69,603
事業分離における移転利益	50,000
その他	1,049
特別損失	541,311
固定資産除却損	60,750
固定資産売却損	21
減損	452,295
その他	28,244
税金等調整前当期純利益	900,845
法人税、住民税及び事業税	300,147
法人税等調整額	△25,468
当期純利益	626,166
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	626,166

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,036,649	3,982,495	13,767,744	△2,305,700	19,481,189
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△272,384		△272,384
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			626,166		626,166
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		△1,828		6,472	4,644
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△1,828	353,781	6,471	358,424
当 期 末 残 高	4,036,649	3,980,666	14,121,526	△2,299,229	19,839,613

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	176,364	176,364	10,224	－	19,667,778
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△272,384
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					626,166
自 己 株 式 の 取 得					△1
自 己 株 式 の 処 分					4,644
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△108,444	△108,444	△731		△109,175
当 期 変 動 額 合 計	△108,444	△108,444	△731	－	249,248
当 期 末 残 高	67,919	67,919	9,493	－	19,917,026

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)鹿児島食品サービス、(株)アサヒL&C、アルヘイム(株)、店舗流通ネット(株)

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 (株)アサヒ・トーヨー、(株)ほっかほっかフーズ

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)鹿児島食品サービス他2社の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブの評価基準 時価法

##### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、一部の有形固定資産については、種類別の使用可能期間に基づく耐用年数とする定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ロ. 無形固定資産<br/>(リース資産を除く)</li> <li>ハ. リース資産</li> </ul>  | <p>定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>   |
| <p>③ 重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ. 貸倒引当金</li> <li>ロ. 賞与引当金</li> </ul>   | <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>  |
| <p>④ 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ. ヘッジ会計の方法</li> <li>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象</li> <li>ハ. ヘッジ方針</li> <li>ニ. ヘッジの有効性評価の方法</li> </ul> | <p>金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段…金利通貨スワップ<br/>ヘッジ対象…外貨建長期借入金及び利息</p> <p>金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。</p> <p>金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> |
| <p>⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ. 消費税等の会計処理</li> <li>ロ. 売上高の会計処理</li> <li>ハ. 退職給付に係る負債の計上基準</li> </ul>     | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社のうち、1社について、売上原価に含まれている業務委託料等を売上高から控除しない方法（総額表示）によっております。</p> <p>連結子会社のうち、1社について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>  |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「設備使用料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,958,784千円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,936,560千円
土地	9,213,240千円
計	11,149,800千円

上記の物件は、借入金5,252,682千円の担保に供しております。

## 4. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
㈱ハークスレイ (大阪府)	店舗 (23店舗)	建物及び構築物等	102,157
アルヘイム㈱ (大阪府)	店舗・工場 事務所 (17店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	321,609
店舗流通ネット㈱ (東京都)	店舗 (7店舗)	建物及び構築物等	14,477
㈱鹿児島食品サービス (鹿児島県)	店舗 (4店舗)	建物及び構築物等	14,052
合計			452,295

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物及び構築物336,655千円、工具、器具及び備品53,864千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。



## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,025千株	一千株	一千株	11,025千株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,640千株	0千株	4千株	1,636千株

(注) 自己株式数の増減は、単元未満株式の買取りによるもの、新株予約権の行使に伴うものであります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

イ. 平成29年6月21日開催の第39期定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 112,703千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月22日

ロ. 平成29年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 159,680千円
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 平成29年9月30日
- ・効力発生日 平成29年12月1日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月20日開催予定の第40期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 169,138千円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月21日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 88,500株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に運用目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理に係る内規等に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門においてグループ全体の財務状況、資金繰りを把握し、健全な事業運営を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時作成更新した資金繰り計画をもとに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、グループ全体で資金管理を行うとともに、子会社は同様に流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することなどにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,663,124	7,663,124	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,614,449	1,614,449	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	970,345	970,345	—
資産計	10,247,919	10,247,919	—
(1) 買掛金	2,275,191	2,275,191	—
(2) 短期借入金	769,584	769,584	—
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	5,706,850	5,705,635	△1,214
負債計	8,751,625	8,750,411	△1,214

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価格により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理(振り当て処理、特例処理)の対象とされており(「デリバティブ取引」参照)、当該金利通貨スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

## デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）によるものは、ヘッジ対象とされている変動金利外貨建長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金 ※1	5,617,986
長期預り保証金 ※2	4,129,019
非上場株式等 ※3	1,295,659

※1 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 賃借物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※3 非上場株式等については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(3)「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用建物（土地を含む。）等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
7,535,164	7,892,320

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,120円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 66円72銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

平成29年10月1日付で当社の子会社である株式会社鹿児島食品サービスの持ち帰り弁当事業を会社分割（吸収分割）し、当社へ承継いたしました。

### (1) 会社分割の目的

当社グループ内における「持ち帰り弁当事業」の運営体制を集約強化することにより、当社グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

### (2) 会社分割の概要

#### ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社	株式会社鹿児島食品サービス
吸収分割承継会社	株式会社ハークスレイ
事業の内容	持ち帰り弁当事業

#### ② 企業結合日

平成29年10月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

株式会社鹿児島食品サービスを分割会社とし、株式会社ハークスレイを承継会社とする吸収分割

#### ④ 結合後企業の名称

株式会社ハークスレイ

### (3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社における事業分離)

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社スシ・プロ

② 分離した事業の内容

当社連結子会社、店舗プレミアム株式会社の「びっくり寿司」事業

③ 事業分離を行った理由

当社グループでは、持続的成長と収益力の向上を図るべく、強化すべき事業領域に重点的に経営資源を投入して事業の選択と集中を進める観点から「びっくり寿司」事業を譲渡したものであります。

④ 事業分離日

平成29年4月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

50,000千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 18,983千円

固定資産 322,528千円

資産合計 341,511千円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理しております。

④ 分離した事業が含まれていた報告セグメント

店舗直営事業

なお、当該報告セグメントは構成するすべての事業を譲渡したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示する方法に変更しております。

⑤ 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 103,723千円

営業利益 △ 14,831千円

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>[4,818,986]</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>[4,491,957]</b>
現金及び預金	2,673,897	買掛金	1,915,817
売掛金	1,185,620	短期借入金	890,000
商品及び製品	543,912	一年以内返済予定の長期借入金	580,640
原材料及び貯蔵品	57,353	未払金	133,147
繰延税金資産	129,730	未払費用	513,450
短期貸付金	3,296	未払法人税等	86,502
未収入金	81,796	未払消費税等	50,251
その他	147,129	預り金	179,699
貸倒引当金	△3,751	前受収益	14,426
<b>固 定 資 産</b>	<b>[13,625,236]</b>	賞与引当金	77,010
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(8,378,920)</b>	その他の	51,013
建物	3,194,521	<b>固 定 負 債</b>	<b>[3,834,311]</b>
構築物	74,257	長期借入金	1,946,950
機械及び装置	260,985	長期預り保証金	1,479,153
工具、器具及び備品	173,113	資産除去債務	159,078
土地	4,644,584	債務保証損失引当金	126,578
建設仮勘定	22,693	事業損失引当金	112,415
その他	8,763	その他の	10,135
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(59,897)</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,326,268</b>
商標権	19,052	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	11,675	<b>株 主 資 本</b>	<b>[10,060,160]</b>
電話加入権	11,820	資本金	(4,036,649)
施設利用権	1,920	資本剰余金	(3,928,737)
リース資産	15,428	資本準備金	878,737
<b>投資その他の資産</b>	<b>(5,186,418)</b>	その他資本剰余金	3,050,000
投資有価証券	1,013,627	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>(4,386,135)</b>
関係会社株式	2,849,012	利益準備金	130,425
出資金	5,620	その他利益剰余金	4,255,710
長期貸付金	374,925	別途積立金	2,190,300
繰延税金資産	120,928	繰越利益剰余金	2,065,410
敷金及び保証金	1,106,419	<b>自 己 株 式</b>	<b>(△2,291,362)</b>
その他	164,485	評価・換算差額等	[48,300]
貸倒引当金	△448,601	その他有価証券評価差額金	(48,300)
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,444,222</b>	新株予約権	[9,493]
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,117,954</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>18,444,222</b>

# 損 益 計 算 書

( 平成29年 4月 1 日から  
平成30年 3月 31 日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,832,172
売 上 原 価	11,457,868
売 上 総 利 益	7,374,303
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,212,646
営 業 利 益	161,657
営 業 外 収 益	505,604
受 取 利 息	7,887
受 取 配 当 金	19,354
貸 貸 収 入	226,126
設 備 使 用 料	114,037
雑 収 入	138,198
営 業 外 費 用	646,088
支 払 利 息	16,415
貸 貸 費 用	101,123
店 舗 敷 金 償 却	6,789
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	310,000
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	83,595
事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	112,415
雑 損 失	15,747
経 常 利 益	21,173
特 別 利 益	230,466
投 資 有 価 証 券 売 却 益	165,886
抱 合 株 式 消 滅 差 益	63,551
新 株 予 約 権 戻 入 益	884
固 定 資 産 売 却 益	144
特 別 損 失	134,421
固 定 資 産 除 却 損 失	32,083
減 損 損 失	102,157
そ の 他	181
税 引 前 当 期 純 利 益	117,219
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	125,273
法 人 税 等 調 整 額	61,882
当 期 純 損 失	69,936



# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,036,649	3,906,288	24,277	3,930,566	130,425	2,190,300	2,407,731	4,728,456
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△272,384	△272,384
当期純利益							△69,936	△69,936
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1,828	△1,828				
準備金から剰余金への振替		△3,027,551	3,027,551					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△3,027,551	3,025,722	△1,828	—	—	△342,321	△342,321
当 期 末 残 高	4,036,649	878,737	3,050,000	3,928,737	130,425	2,190,300	2,065,410	4,386,135

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,297,834	10,397,838	157,663	157,663	10,224	10,565,726
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△272,384				△272,384
当期純利益		△69,936				△69,936
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	6,472	4,644				4,644
準備金から剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△109,362	△109,362	△731	△110,093
当期変動額合計	6,471	△337,678	△109,362	△109,362	△731	△447,771
当 期 末 残 高	△2,291,362	10,060,160	48,300	48,300	9,493	10,117,954

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び

貯蔵品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、債務保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

##### ④ 事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- |                |   |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法     | 金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。          |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利通貨スワップ<br>ヘッジ対象…外貨建長期借入金及び利息                                |
| ③ ヘッジ方針        | 金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。                        |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
|-----------|--------------------------------|

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「設備使用料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにしております。
- (2) 支払利息の表示方法は、従来、損益計算書上、「支払利息割引料」として表示していましたが、より実態に即した明瞭な表示とするため、「支払利息」として表示してあります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	24,426千円
短期金銭債務	535,085千円
長期金銭債権	372,143千円
長期金銭債務	11,070千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,941,785千円

- (3) 担保に供している資産

建物	1,157,966千円
土地	3,592,477千円
計	4,750,443千円

上記の物件は、借入金2,200,000千円の担保に供してあります。

- (4) 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

店舗流通ネット㈱	1,987,516千円
----------	-------------

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	702,846千円
仕入高	632,458千円
支払手数料その他の営業取引高	1,372,093千円
営業取引以外の取引による取引高	123,572千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

1,628,435株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	8,722
賞与引当金繰入限度超過額	23,549
貸倒引当金繰入限度超過額	1,147
繰越欠損金	87,750
その他	8,561
小計	129,730
評価性引当額	—
計	129,730
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損否認	2,580,755
減損損失否認	267,017
貸倒引当金繰入限度超過額	137,182
資産除去債務	48,646
繰越欠損金	238,819
債務保証損失引当金	38,707
事業損失引当金	34,376
その他	16,600
小計	3,362,104
評価性引当額	△3,187,131
繰延税金負債（固定）との相殺	△54,044
計	120,928
繰延税金資産合計	250,658
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△21,277
資産除去債務	△32,767
小計	△54,044
繰延税金資産（固定）との相殺	54,044
計	—

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 の 所 有 率 ( % )	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 ( 千 円 )	科 目	事 業 年 度 末 残 高 ( 千 円 )
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 関 係				
子 会 社	㈱ ア サ ヒ L & C	100.00	兼任4名	保管・配送業務委託	物流センターの賃貸	108,996	前受収益	9,593
					商品の売上	178,476	売掛金	17,628
					物流手数料	1,328,754	未払費用	159,239
					支払利息	956	短期借入金	290,000
	店舗流通ネット㈱	100.00	兼任3名	資金の援助、債務の保証・被保証	資金の回収	626,002	短期貸付金	—
					受取利息	2,762	—	—
					債務の保証(注2)	1,987,516	—	—
					保証料の受取	9,059	—	—
	アルヘイム㈱	98.43	兼任4名	資金の援助債務の保証	資金の貸付(注5)	310,000	長期貸付金	360,000
					受取利息	702		
					債務の保証(注4、6)	126,578	—	—
	㈱鹿兒島食品サービス	100.00	兼任2名	吸収分割による事業の承継	分割承継資産(注7)	459,271	—	—
					分割承継負債(注7)	239,244	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には短期借入金・長期貸付金を除いて消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及びその決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 店舗流通ネット㈱の金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。  
 3. 資金の貸付に付いては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 4. アルヘイム㈱の金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。

同社の債務超過額598,993千円と貸倒引当金360,000千円の差額238,993千円のうち、債務保証残高以内の金額126,578千円に対して債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度において83,595千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。なお、保証料は受け取っておりません。

5. アルヘイム㈱に対する長期貸付金360,000千円全額について貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において310,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

6. アルヘイム㈱の事業の損失に備えるため、同社に対する債務保証残高を超える金額  
112,415千円に対して事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において  
112,415千円の事業損失引当金繰入額を計上しております。
7. 平成29年8月23日に締結した吸収分割契約に基づき、㈱鹿児島食品サービスが行って  
いた持ち帰り弁当事業に関する権利義務を当社に承継いたしました。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,075円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 7円45銭     |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

企業結合等関係(共通支配下の取引等)に関する注記事項については連結注記表に記載しているため記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月20日

株式会社ハークスレイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 山本操司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 三戸康嗣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハークスレイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月20日

株式会社ハークスレイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 山本操司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 三戸康嗣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハークスレイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月21日

株式会社ハークスレイ監査役会

常勤監査役 森 田 昌 作 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 鬼 追 明 夫 ㊟

社外監査役 鈴 鹿 良 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ①配当の財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円（うち普通配当3円、特別配当15円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は169,138,746円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 変更の理由

社会構造の変化を背景に、新たに事業目的を追加するため現行定款第2条(目的)を変更するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～29. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>30. ～31. (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～29. (現行どおり)</p> <p>30. <u>コインランドリーの経営・管理・指導およびコインランドリー関連機器の仕入・販売・修理・リース並びに洗濯用剤の仕入・販売</u></p> <p>31. ～32. (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及び経営の透明性を高めるため、社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あおき たつ や 青木 達也 (昭和27年6月4日生)	昭和55年3月 当社設立 代表取締役社長 平成9年11月 (株)アサヒ・トーヨー代表取締役社長(現任) 平成13年9月 北欧フードサービス(株)(現アルヘイム(株))代表取締役社長(現任) 平成18年7月 (株)ほっかほっか亭総本部(現(株)ハークスレイ)代表取締役社長 平成19年5月 TRNコーポレーション(株)(現店舗流通ネット(株))取締役 平成19年7月 当社代表取締役会長 平成21年4月 (株)鹿児島食品サービス取締役(現任) 平成23年7月 (株)アサヒ物流(現(株)アサヒL&C)代表取締役会長(現任) 平成23年10月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成25年3月 店舗プレミアム(株)代表取締役社長 平成25年11月 店舗流通ネット(株)代表取締役社長 平成28年3月 店舗流通ネット(株)代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)アサヒL&C代表取締役会長 (株)アサヒ・トーヨー代表取締役社長 アルヘイム(株)代表取締役社長 店舗流通ネット(株)代表取締役会長 (株)鹿児島食品サービス取締役	330,380株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	おお つき てつ や 大 槻 哲 也 (昭和43年6月3日生)	平成23年7月 当社入社 経営戦略室部長 平成23年10月 当社執行役員経営戦略室部長 兼営業統括本部副本部長 平成23年12月 当社執行役員経営戦略室部長 兼商品部部長 平成24年6月 当社取締役経営戦略室部長兼 商品部部長 平成25年4月 当社常務取締役マーケティング 本部本部長兼商品部部長 平成27年1月 ㈱鹿児島食品サービス取締役 (現任) 平成27年4月 当社専務取締役マーケティング 本部本部長兼商品部部長 平成27年6月 ㈱アサヒL&C取締役(現任) 平成28年4月 当社代表取締役副社長西日本 統括本部本部長(現任) 平成28年5月 店舗流通ネット㈱取締役(現 任) (重要な兼職の状況) ㈱アサヒL&C取締役 店舗流通ネット㈱取締役 ㈱鹿児島食品サービス取締役	2,000株
3	さわ だ ただ お 澤 田 忠 雄 (昭和33年9月25日生)	平成16年5月 当社入社 平成17年7月 当社執行役員営業第一統括部 部長 平成19年6月 ㈱アサヒ物流(現㈱アサヒL& C)取締役 平成20年4月 ㈱アサヒ物流(現㈱アサヒL& C)常務取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年7月 ㈱アサヒ物流(現㈱アサヒL& C)代表取締役社長(現任) 平成28年6月 アルヘイム㈱取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱アサヒL&C代表取締役社長 アルヘイム㈱取締役	4,500株
4	にし ぜき よし つぐ 西 関 善 次 (昭和31年10月9日生)	昭和60年5月 税理士登録 平成20年11月 西関税理士事務所(現 聖光税 理士法人)代表社員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 聖光税理士法人代表社員	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	さか い ゆたか 酒 井 豊 (昭和19年1月29日生)	昭和41年4月 三洋電機㈱入社 昭和50年9月 大阪府議会議員 昭和50年11月 大阪府トラック協会相談役 昭和58年4月 自民党大阪府議会議員団政調会長 昭和63年4月 自民党大阪府議会議員団幹事長 平成2年6月 第86代大阪府議会議員 平成9年11月 自民党大阪府連幹事長 平成13年6月 堂島不動産㈱取締役 平成17年1月 自民党本部新憲法起草委員会委員 平成27年6月 堂島不動産㈱代表取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 堂島不動産㈱代表取締役	一株
6	※ みち はた ふ み 道 畑 富 美 (昭和36年4月1日生)	昭和62年4月 レストラン西武㈱(現 西洋フード・コンパスグループ㈱)入社 平成3年7月 外食・中食の業態開発事業、食品・農産物のマーケティング事業開業 平成6年7月 ㈱カサクリエイティブネット取締役(現任) 平成15年7月 Foodbiz-net.com代表(現任) 平成21年4月 東洋大学国際地域学部専任講師 平成23年6月 一般社団法人日本惣菜協会ホームミールマイスター資格委員 平成24年7月 水産庁産地協議会 中間支援機能育成対策検討委員会委員 平成27年4月 外国人技能実習制度惣菜製造業技能評価委員会委員 平成28年4月 東洋大学国際地域学部非常勤講師 平成29年5月 ㈱Global Product Explorer Japan代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱カサクリエイティブネット取締役 Foodbiz-net.com代表 ㈱Global Product Explorer Japan代表取締役	一株

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者の青木達也氏は、(株)アサヒL&C、(株)アサヒ・トーヨー、アルヘイム(株)、店舗流通ネット(株)の代表取締役及び(株)鹿児島食品サービスの取締役を兼務しております。  
青木達也氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、その豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。
3. 取締役候補者の大槻哲也氏は、(株)アサヒL&C、店舗流通ネット(株)、(株)鹿児島食品サービスの取締役を兼務しております。  
大槻哲也氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営幹部としての豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向け、担当分野の事業戦略の実現を図るとともに、グループ全体及び担当する事業の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。
4. 取締役候補者の澤田忠雄氏は、(株)アサヒL&Cの代表取締役社長及びアルヘイム(株)の取締役を兼務しております。  
澤田忠雄氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向け、担当分野の事業戦略の実現を図るとともに、グループ全体及び担当する事業の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。
5. 取締役候補者の西関善次氏は、社外取締役候補者であります。また同氏は、聖光税理士法人の代表社員であります。なお、当社と同氏が代表社員であります聖光税理士法人との間で顧問契約を締結しており、年間120万円の取引が存在しておりますが、独立役員を選定時の当社の独立役員に係る基準を満たしており、当社とそれ以外の人的及び資本的關係その他、特別な利害関係はありません。  
西関善次氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士としての豊富な専門知識と経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。  
西関善次氏の社外取締役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって8年であります。  
当社は社外取締役候補者西関善次氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の取締役の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約



を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額といたします。

6. 取締役候補者の酒井豊氏は、社外取締役候補者であります。

酒井豊氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を当社取締役会に反映させるとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は、堂島不動産(株)の代表取締役であります。なお、同氏は(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員要件を満たしており、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

酒井豊氏の社外取締役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年であります。

当社は社外取締役候補者酒井豊氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の取締役の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額といたします。

7. 取締役候補者の道畑富美氏は、社外取締役候補者であります。

道畑富美氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は、(株)カサクリエイティブネットの取締役、Foodbiz-net.comの代表及び(株)Global Product Explorer Japanの代表取締役であります。なお、同氏は(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員要件を満たしており、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。

当社は社外取締役との間で責任限定契約を締結することとしており、道畑富美氏の取締役選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額といたします。

8. 取締役候補者道畑富美氏の戸籍上の氏名は、笠本富美であります。
9. 6名の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
10. 取締役候補者の大槻哲也氏、澤田忠雄氏、西関善次氏、酒井豊氏は、持株会による当社株式の持分が別途あります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴鹿良夫氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
すずかよしお 鈴鹿良夫 (昭和27年10月28日生)	昭和50年4月 国税庁入庁 平成9年7月 西日本旅客鉄道(株) 財務部財務室長 平成13年7月 税務大学校 教育第二部 教授 平成15年7月 舞鶴税務署長 平成20年7月 国税庁長官官房 大阪派遣 監督評価官室長 平成23年7月 尼崎税務署長 平成24年7月 大阪国税局 課税第二部 部長 平成25年9月 鈴鹿税理士事務所 開業 (現任) 平成26年6月 当社監査役 (現任) 平成27年6月 グンゼ(株)監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 鈴鹿税理士事務所代表 グンゼ(株)社外監査役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 鈴鹿良夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鈴鹿良夫氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、国税局、税務署長としての豊富な経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外監査役候補者とするものであります。
4. 鈴鹿良夫氏の当社監査役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年であります。
5. 当社は鈴鹿良夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する額といたします。監査役の選任が承認された場合は、当社との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 鈴鹿良夫氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員要件を満たしており、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
7. 鈴鹿良夫氏は、持株会による当社株式の持分があります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
よね や じゅん いち 米 家 潤 一 (昭和31年7月10日生)	平成8年8月 当社入社 平成15年4月 当社岡山事業部部長代行 平成17年8月 当社業務推進室室長 平成18年6月 当社内部監査室室長(現任)	1,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 米家潤一氏は補欠の社外監査役以外の監査役候補者であります。
3. 米家潤一氏を補欠の監査役候補者とした理由は、同氏は当社の内部監査室室長として当社の業務に精通し、就任した場合にはその知識、経験を監査役としての監査に反映していただけると期待したためであります。

以 上



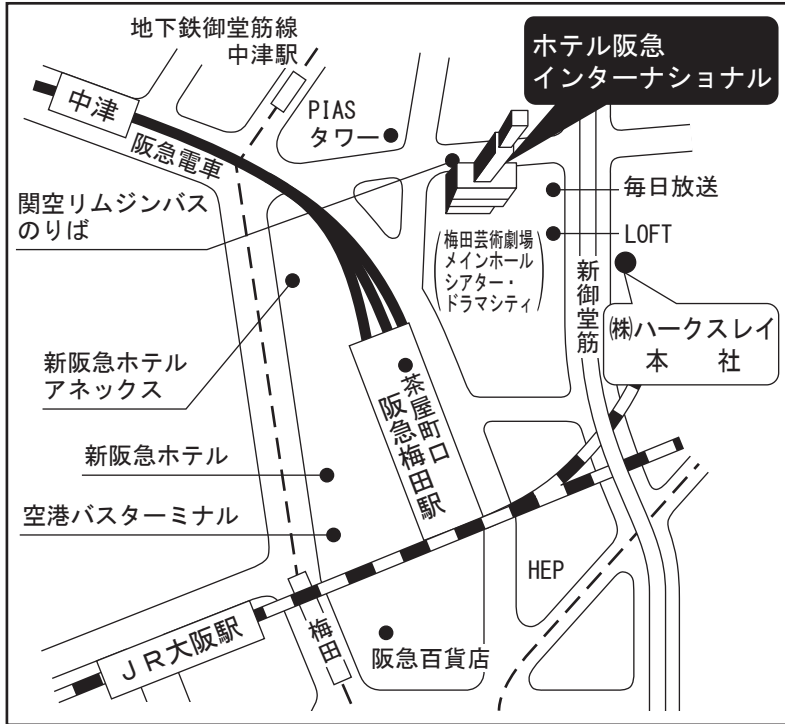


メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内略図

(会 場) 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル  
4階 紫苑の間



交通機関 ◎阪急梅田駅茶屋町口より 徒歩3分

◎JR大阪駅より 徒歩8分